

医療メモ 本庄市児玉郡医師会広報部 新型コロナウイルス感染症

現在（4月下旬）、新型コロナウイルス感染症の患者さんが本庄市でも4例目が確認され、日本全国に目を向けると徐々に感染が拡大してきました。このウイルスは、昨年12月に中国の武漢で見つかり、今年になって初めて報告されたため、何が科学的根拠を持った事実なのかは未だ不明な点が多くありません。そのため、政府や専門家が様々なことを報告しておりますが、情報も錯綜しております。そこで、今回は小児に関して「新型コロナウイルス感染症」について、ここまで報告された論文の内容を抜粋してお話します。

- ①小児はかかりにくいといわれた時期はありましたが、最近の報告では小児は感染しにくいという事はなく、感染率は大人と同じとなっています。
- ②小児が重症化しないという事はないので、小児でも注意が必要です。年長児は軽症や自然軽快する例が多いようですが、年長児と比較すると低年齢（2歳未満）児では重症化率が高くなると言われています。
- ③感染経路に関しては、小児では、一般に考えられている接触・飛沫・エアロゾル以外に消化管（便）などを介した別の感染ルートがある可能性があります。また、その感染ルートは、重症でも軽症でも変わらないとなっています。
- ④このウイルスは、小児においては他のウイルスや細菌との混合感染例が存在しますので、別の感染症と診断されても注意が必要です。
- ⑤新生児・胎児への影響は、胎内感染する可能性はありますが、

- その後の経過では母子ともに回復しています。
- ⑥小児も、無症候例（ウイルス検査陽性で無症状）であっても、他人に感染する可能性があります。
 - ⑦主な症状は発熱と咳嗽（せき）で、鼻汁や鼻閉などの上気道症状は比較的少ないようです。ただ嘔吐・腹痛や下痢などの消化器症状も報告はあり、特徴的な症状はありません。また喘鳴などの報告は少ないようです。
 - ⑧成人同様に3日以上発熱を呈する例も報告されていて、小児に特有な症状はありません。
 - ⑨ウイルス排泄は、症状の有無にかかわらず、鼻咽腔（のどの天井）の他に便中からも長期にわたって（2週間以上）確認されています。
 - ⑩小児から感染する場合、家族内で広がる可能性が高いとなっておりますが、学校を含めた集団生活が、いわゆるクラスターとなる可能性も考えられています。以上が、現在までに論文として報告されたものです。このウイルスは、まだまだ不明な点も多く、確定した治療薬や予防接種もありません。また、日本での致死率は2～3%です。もし、本庄市民（約78,000人）全員がこのウイルスに感染すれば、約1,500人～2,300人死亡する可能性があることになります。そうならないようにするため、また、自分が感染しないようにするためには、「自分がこのウイルスに感染していると仮定して、どうすれば人にうつさなくてすむかを考えて行動する」という事が大切です。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的軽症が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

6月7日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎35-1116
6月14日(日)	寺坂医院	西富田	☎22-3343
6月21日(日)	中沢皮膚科	東台2丁目	☎22-1112
6月28日(日)	中村外科医院	日の出3丁目	☎21-6211
7月5日(日)	西澤整形外科	上里町七本木	☎33-0600
7月12日(日)	根岸医院	児玉町児玉	☎72-0071

※6月14日(日)の寺坂医院の耳鼻咽喉科診療は、県事業により午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル24（相談料・通話料無料）
☎0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎#7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

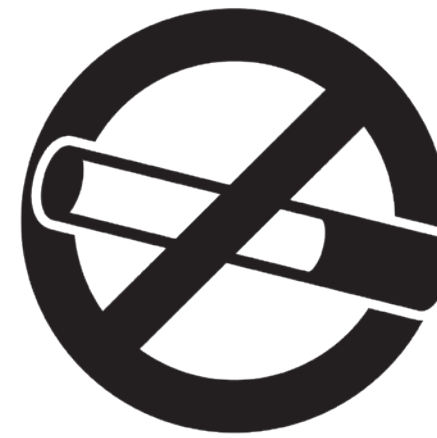
※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 又は☎048-833-7911

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関情報については、[児玉都市広域消防本部指令課☎24-1119](#)でご案内していますのでご利用ください。診療科目によっては県外や児玉都市以外の病院をご案内する場合があります。



5月31日～6月6日は禁煙週間です 2020年、受動喫煙のない社会を目指して ～たばこの煙から子ども達をまもろう～

想像してください。もしも自分のたばこのせいで、自分だけではなく大切な家族や友だち、誰かが病気になってしまうとしたら・・・。

この機会に喫煙による健康への悪影響を理解して、自分だけではなく周囲の人の健康も守ることを目指しましょう！

★健康推進課☎24-2003（保健センター内）

改正健康増進法が4月1日に全面施行

健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わりました。基本的な考え方は次のとおりです。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮
- ③施設の種類・場所ごとに対策を実施



3次喫煙をご存知ですか？

3次喫煙（サードハンドスモーク）は、受動喫煙とは異なり、たばこの火が消された後にその場に残った化学物質（残留物質）を吸うことをいいます。

たばこの煙の残留物質は衣服や髪の毛等に付着しやすく、屋外で喫煙をしてその後すぐに室内に入ってしまうと、一緒に有害物質も運んでくることになります。このように分煙では、完全に有害物質を取り除くことができません。

たばこの健康への影響

たばこの煙には、ニコチンやタール、一酸化炭素等の非常に多くの有害物質が含まれており、そのうち発がん性を疑われる物質も数多く存在します。がんをはじめ、循環器疾患や呼吸器疾患、高血圧や糖尿病といった生活習慣病などのさまざまな病気の原因になることが分かっており、その悪影響は全身に及びます。

受動喫煙は危険です

他人のたばこの煙を自分の意思に関係なく吸い込んでしまうことを受動喫煙といいます。実は吸っている本人よりも、その煙にさらされている周りの人の方が濃度の高い有害物質を吸ってしまい、少しの煙の量でも大きな健康被害を受けるという報告もあります。

禁煙週間をきっかけに禁煙を始めましょう

禁煙はいつから始めても遅くありません。禁煙を考えている方は、禁煙外来に相談してみましよう！

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

◆埼玉県LINE公式アカウント

埼玉県—新型コロナ対策パーソナルサポート

一人ひとりに合わせた新型コロナウイルス感染症対策をLINEでサポートします。自分の状態を入力することで、自分の状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。まずは「友だち」登録から ▶
※スマートフォンからの利用のみ。



◆新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

新型コロナウイルス感染症に関する相談の受け付け

☎0570-783-770（24時間対応）

☎048-830-4808（埼玉県保健医療政策課内）

新型コロナウイルス感染症についての新しい情報は、市ホームページでご覧になれます。

★健康推進課（保健センター内）☎24-2003